

●対象
平和学習に意欲的な流山市立小学校に通う5・6年生
※下記日程のすべてに参加できる方

●定員
30名(最少催行人数24名)
(応募多数の場合は抽選となります。)
※平和大使に決定した方や、
抽選の結果は、手紙でお知らせします。

平和大使募集



～広島で平和の尊さを体験学習～

平和都市宣言をしている流山市では、平和の尊さを学び、理解を深めるとともに、次の世代へ平和の大切さを広めるため、広島市へ平和大使を派遣しています。

小学校5・6年生を対象に、平和への想いを学び、広める“平和大使”を募集します。



●費用
20,000円程度
(昼食2回・夕食1回・飲物・宿泊代(朝食付き)など)
※就学援助受給世帯または生活保護受給世帯の方は、
参加費を要さない手続きがあります。
(詳細は、裏面をご確認ください。)

●平和大使の日程

- ・7月20日(土) 事前学習会(説明会)への出席
- ・8月1日(木) 結団式(平和大使任命、千羽鶴の伝達)
- ・8月5日・6日(月・火) 広島平和体験学習※1泊2日
(千羽鶴献納、式典への参列、資料館見学、被爆者講話の聴講など)
- ・8月16日(金) 報告会
- ・平和大使参加後 周りの人に平和についての尊さを伝えていく

※内容は変更となる場合があります。



●申込方法
電子申請でお申込みください。
(5月31日(金)まで)
2次元コードはコチラ



流山市ホームページで「平和施策」と検索していただくか、
下記広報IDを入力していただくと、申請URL掲載ページを閲覧できます。

ID1042466



※いただいた個人情報は、平和大使事業の目的以外には利用しません。

【お問い合わせ】
流山市役所 企画政策課
04-7150-6064

保護者の皆様へ ～平和大使募集にあたって～



1. 平和大使に応募いただくにあたって

- (1)平和大使は、平和の尊さを市民に広める役割を担っていただきます。
- (2)1泊2日で参加いただくため、お子様の体調管理について、ご協力をお願いします。
- (3)お子様の事業参加について、保護者の方の同意の上、申し込みを行ってください。

2. 行程について

- (1)原則として、表面に記載した「平和大使の日程」全てに参加いただきます。
- (2)災害その他の事由でやむを得ず派遣内容を変更、または中止する場合がございます。

3. 参加費について

- (1)平和大使を決定した後に、参加費支払の用紙を送付します。6月21日(金)までに、所定の銀行窓口にてお支払いください。
- (2)参加費の支払いは、平日の銀行窓口のみの取扱となります。
(土日・祝日のお支払いや、コンビニエンスストア、郵便局、各市役所出張所等でのお支払いはできません。)
- (3)指定期日までにお支払いいただけない場合は、平和大使の決定を取消すこととなりますので、ご注意ください。

4. キャンセル料について

- (1)キャンセル料は自己負担となります。
- (2)平和大使を辞退した場合でも、キャンセル料が発生することがあります。
- (3)事業中止となった場合でも、キャンセル料が発生し、費用をお返しできない場合があります。
- (4)参加費の支払い前に中止が決定した場合、キャンセル料が発生することがあります。

5. 就学援助受給世帯、生活保護受給世帯の方の費用負担について

- (1)参加費の支払期日(6月21日)現在、就学援助もしくは生活保護を受給している世帯の方は、次の(2)に記載された手続きをしていただくと、参加費の負担がなくなります。
- (2)以下のいずれか該当する書類を、参加費の支払期日(6月21日)までに市企画政策課まで提出してください。(口頭での申し出では対応いたしかねますのでご了承ください。)

・流山市就学援助決定通知書の写し、生活保護受給証明書

6. 現地での宿泊先について

現地での宿泊先は、原則同性児童2名での相部屋(ツインルーム)を確保する予定となっております。※宿泊先の確保状況によっては同性児童2名以上の相部屋になる場合もあります。

7. 写真等の掲載について

撮影した写真や平和大使が作成した作文につきましては、市ホームページに掲載および公共施設へ配架しますのでご了承ください。